

# 県庁診療所を 御利用下さい！

頭痛・腹痛・風邪・花粉症・目の乾きなど、どうも身体の調子が悪いなと思ったら、県庁診療所で受診されてはいかがでしょうか。

**県庁診療所は地方職員共済組合広島県支部が運営する、職員の皆さんにいちばん身近な医療機関です。**

待ち時間もほとんど無しで受診でき、また、院内処方をしていますので、薬局に行く手間もかかりません。早めの診療で症状の悪化を防ぎましょう！

●受診の際には、マイナ保険証(※)と診察券をご持参ください。

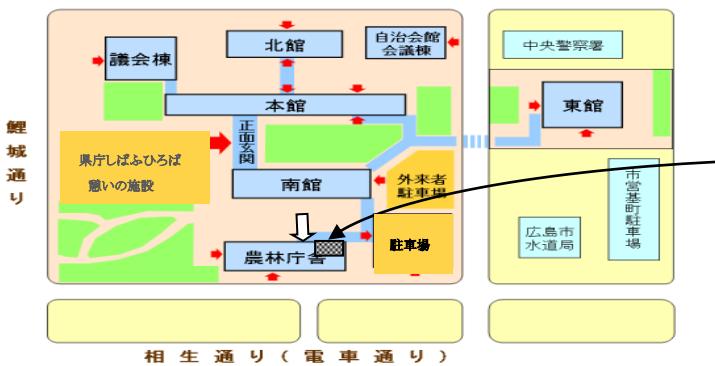
※ マイナ保険証とは、健康保険証利用の登録を行ったマイナンバーカードのことをいいます。  
診療所受診の際に登録できます。

診 療 時 間	
月・水	午前 9時～11時30分 ( 午 後 休 診 )
木・金	
火	午前 9時～11時30分 午後 1時～ 3時30分

内科一般診療のほかに、

- 血液検査
- 胸部X線検査
- 男性型脱毛症治療（保険適用外）
- ドライアイ治療
- 乾皮症治療

などもできます。



農林庁舎1階東側  
診療所はココです!  
※北側自動ドアから  
お入りください

※経口補水液(OS-1)・ボディメンテドリンク販売中!!

内 線  
5711 (受付)  
5710 (事務)